

学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立釜石商工高等学校

1 活動の方針

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、以下を活動方針とする。

- (1) 生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る
- (2) 生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ基盤づくり
- (3) スポーツ・文化芸術に関する資質を生かし、その能力を伸ばす

2 休養日・活動時間について

(1) 休養日

原則として、週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める。

(2) 活動時間

平日は2時間30分程度、休日は3時間30分程度とする。(大会・練習試合・合宿を除く)

3 活動のきまり

(1) 活動は、顧問の指導の下において行うことを原則とすること。

(2) 定期考査1週間前から考査終了及び学校閉庁日は、原則として活動を禁止する。ただし、2週間以内に高体連、高文連または、これに準ずる大会が2週間以内にある場合、1時間程度の練習ができること。

(3) 顧問は、活動計画を作成し、生徒・保護者に情報提供すること。

4 その他

(1) 部活動への加入については、任意とするが、本校教育目標の実現のために加入を推奨すること。

(2) 本方針をもって、生徒、教職員、および保護者等が一体となって、望ましい部活動の実現に向けて取り組むこと。

(3) 施設設備、用具等を大切に扱うこと。

(4) 事故等、生徒に係る緊急な連絡は、職員緊急連絡網により対応すること。